

Recognition Standard

認 定 基 準

～ Instructor ～



2022年12月改定版

外部資格の導入

JEFF では、レスキュー資格取得及び更新講習において、酸素投与に関する外部資格、消防などの公共機関が行う**CPR** 講習によってレスキュー学科部門を代用することが可能です。

実技部門においても、地域のダイビングレスキュー訓練を行い証明書が発行されるときは、ダイビングレスキュー実技部門においても同様とします。

酸素免除団体資格は、**DAN** 酸素プロバイダー資格などがあります。ただし、他の資格でも可能な場合があります。

その判断は、教育委員会が判断します。

その他、厚生労働省の所管免許である潜水士の資格はインストラクター資格継続には必要資格としています。

査定と評価の方法について

トレーニング中の、ダイバーとインストラクターの能力・技能を査定するために現在 2 つの方法がとられています。

- a) トレーニングの節ごとに求められている技術と知識があるかどうか試験を行い、一定の評価であるときに次の節に進む方法。
- b) トレーニングプログラムの項目ごとにランダムに習得させていく。

a) の方法はどちらかと言うと決まった方法と統一した評価が必要であることから、生徒のストレスと不安を増やしてしまうことがあります。それらの要因が十分に考慮されていれば問題はありません。

b) の方法はもっと現代的なシステムで、トレーニングプログラムのそれぞれの項目は、それが 2 回以上しっかり出来ればその項目の技術は習得したものと見なされ記録されます。項目の順序は必要に応じて変更して行ってもかまいません。

この方法は生徒の能力と技術力が進歩していくのを継続して査定でき、それにより生徒の進歩の速度が調整出来ます。

インストラクターは通常のトレーニングプログラムのインターバルで、あるいは生徒のダイビング経験によって、その生徒の本当の弱点と能力が判りそれらをプログラム中で直す事ができます。

また、生徒にとっても技術習得のチャンスが増えます。

したがってトレーニングの終わりには最終査定のための必要なレベルに最小の努力で達する事が出来ます。

また、b) の方法は、ダイビング設備の実用性などの面でもレジャー活動で教えるには望ましい方法ですが、現在多くの国のシステムでは両方の要素を取り入れているようです。ダイビングトレーニングの難度を査定するのに、例えば行なわれた深度のみを考慮せずに、水温や透明度も考慮する事が大切です。認定ごとの指示された水深は「必要条件」のところに書かれています。

ダイビングログブック

全ての生徒は、ダイビングとトレーニング経験を記録することが義務づけられています。潜水はダイビングログブックに記録されなければなりません。資格のランク、取得年月日等もこれに記載します。

JEFF スノーケリングインストラクター

a. 定義

スノーケルとは

水面から水中をマスク、スノーケル、フィンを使い浮力体等を使用し水中に息止めなどを行わず移動しながら水中観察することを指します。

2年に一度以上、プロスキンスキュー資格の更新が必要。

JEFF2 スターインストラクター以上と **JEFF** レスキューマニュアルに従って学科 2 時間、実技 2 時間以上を行い、更新申請書の確認欄に参加者全てのサインをすることが必要。学科においては、必ず酸素、AED を含めた CPR 練習をレサシアン使用により行うものとする。又は、**JEFF** が認める団体、組織にて所定の講習を受けた証明を提出する。

b. 参加資格

1. 署名した健康診断書を教習開始までに提出していること
2. 18 才以上であること
3. 未成年者の場合は、保護者の署名、捺印した同意書を提出していること
4. スキンダイビングの経験があること(講習中経験でも可能)
5. 水泳能力 自由形 400m のうちクロールで 200m 以上泳げること
6. **JEFF** プロスキンスキュー資格を取得すること

c. 最低限のコース内容

以下のことについて十分に理解をしていること

〈知識〉

- ・スノーケリングとは
スキンドайビング、ダイビングとの違い
- ・体調
酒、疲れ
- ・場所
危険な場所、潮の流れ
- ・その他の安全について指導するインストラクターの指示を理解出来ること

〈技能〉

- ・スノーケリングスキル
- ・インストラクション技術
- ・クラスコントロール
- ・アシスタント活用法
コミュニケーション技術
プロスキンスキュー技術

d. 査定

2 スターインストラクターによって評価され、コース途中の色々な時点で査定する。

スノーケルインストラクターの査定基準は以下の通りです。

〈陸育での対応〉

下記項目を的確に行えること

1. インストラクション技術
 - ・ レクチャー : 目的、構成が的確に行われること
 - ・ オープンウォーター : 目的、構成、準備が的確に行われること
2. ダイビング事故の法律対策
 - ・ 事前のチェックポイントと事故の対応策 : 傷害保険と賠償責任保険
 - ・ ショップ保険と個人保険の保証内容について : 事故対策表
 - ・ 事故発生時の連絡表の作成
 - ・ 事故発生時の報告書の書き方 : 安全管理対策
 - ・ 様々な問題をシュミレーションし、問題の解決方法及び、最良の方法を導き出す

〈技能〉

1. 全てのスノーケリングスキルにおいてデモンストレーションを行えること
2. インストラクション技術
 - ・ レクチャー : プレゼンテーションが的確に行えること
 - ・ オープンウォーター : 運営テクニックが的確に行えること
3. 状況に応じたレスキュー技術が確実にできること
4. オープンウォーターで、クラスのコントロールヤリード(先導)が出来ることを、実際に行って見せること
5. 様々なスノーケルスタイルにおいて、安全に楽しくガイドが行えること
6. 参加者の安全性を計るために、アシスタントを効率よく、かつ有効に活用することが出来ること
7. いつでも参加者と効果的に会話ができるのを見せること

e. インストラクター認定範囲と必要資格

- ・ 賠償責任保険加入義務
- ・ 年会費発生
- ・ JEFF スノーケラーの認定が出来る
- ・ プロスキンスキュー資格を2年に一度更新(トレーニング実績を提出)

査定は **JEFF 2** スターインストラクター以上によって行われます。

JEFF ダイブマスター

(CMAS 4 スターダイバー ☆☆☆☆)

a. 定義

経験、トレーニング共に十分に積んだ責任の持てるダイバーで、オープンウォーターにおいての全てのダイバーランクをリード(先導)でき、プロガイドとして活動が可能なランク。

有効期限は 2 年とし、プロレスキュー資格更新が必要。JEFF インストラクター以上含む 2 名以上にて JEFF レスキューマニュアルに従って学科 2 時間、実技 3 時間以上を行い、更新申請書の確認欄に参加者全てのサインをすることが必要。学科においては、必ず酸素、AED を含めた CPR 練習をレサシアン使用により行うものとする。又は、JEFF が認める団体、組織にて所定の講習を受けた証明を提出する。

b. 参加資格

1. 署名した健康診断書を教習開始までに提出していること
2. 18 歳以上であること
3. 2 スターダイバー認定後、最低 50 回以上の 10m～30m 深度の潜水経験があり、その内インストラクター同行において、水深 30m 以深の潜水が 20 回以上あること
4. レスキューダイバーの認定を受けていること

c. 最低限のコース内容

以下の項目について十分理解していること

〈知識〉

- ・ ダイブマスターの役割
- ・ 潜水医学と生理学、そして潜水に関連して起きる不調と病気、影響、そしてそれらの処理方法について
- ・ 潜水物理、減圧、器材、環境、生物、レスキューなどの知識
- ・ ファーストエイドの蘇生テクニック、及び水中でのトラブル対処法
- ・ 潜水場所の選び方と潜水計画の基礎、そしてダイバーの査定とその選出の方法
- ・ コンプレッサーの構造と操作方法について
- ・ 水中の動植物について
- ・ 環境の変化における危険性の知識
- ・ ダイバーの法的責任について
- ・ ダイビングボートについて
- ・ ブリーフィングとディブリーフィング
- ・ クラスコントロール
- ・ ガイドテクニック
- ・ アシスタント活用法
- ・ コミュニケーション
- ・ 潜水計画を立てる上での決定要因
- ・ ダイビング事故と保険及び安全管理対策

〈技能〉

ダイビングスキルの確認(各ランクの基準を理解する)

- ・ ブリーフィングとディブリーフィング
- ・ プロレスキュー技術
- ・ スポーツダイビング装備をいかなる水深においても十分に使いこなせること
- ・ ボートや陸上からのダイビング活動に対しクラスコントロールが十分に出来ること
- 10m～30m の水深におけるセルフレスキューとプロレスキューのテクニックをマスターしており、緊急時の手当てと処置が十分に行えること
- ・ 水中ナビゲーションの確実な実技
- ・ コンプレッサーの操作もしくは内容の理解
- ・ ダイビングボートについて
- ・ ダイビングスキル

- ・レスキュー技術
- ・ブリーフィングとディブブリーフィング
 - クラスコントロール
 - ガイドテクニック
 - アシスタント活用法
 - コミュニケーション
- リーダーシップマニュアルに規定される基礎体力基準に到達していること

d. 査定

ダイブマスタートレーニングファイルによって評価され、必要な基準に達したと見なされたときに認定証が授与されます。最終評価を行うにあたり、知識と技能はコース中の色々な時点で査定され、その査定は最終査定において加味されます。

e. 査定基準

安全なガイドを行うにあたり、参加者にどの程度のスキル能力があるのかを理解する必要があるため、1 スターから 3 スター講習を受講する、もしくはインストラクターのアシスタントとして講習に参加することが条件となります。

〈知識〉

1. 潜水計画立案の決定要因
 - ・海況、参加人数、参加者の健康状態(年齢、体力など)、ダイバーレベル(ランク、経験本数、ブランクなど)、参加者からのリクエスト、アシスタントの有・無、参加者の装備等
2. 潜水物理、生理、器材、環境、レスキューについての知識
3. ダイビング事故の法律対策
 - ・事前のチェックポイントと事故の対応策 : 傷害保険と賠償責任保険
 - ・ショップ保険と個人保険の補償内容について : 事故対策表
 - ・事故発生時の連絡表の作成 : 事故報告書
 - ・事故発生時の報告書の書き方 : 安全管理対策
 - ・様々な問題をシュミレーションし、問題の解決方拡及び、最良の方法を導き出す

〈技能〉

1. 全てのダイビングスキルにおいてデモンストレーションを行えること
2. 状況に応じてのレスキュー技術が確実にできること
3. ブリーフィング、ディブブリーフィングをする際に下記のことに気を付けること
 - ・必ず全員参加のもとで行う
 - ・ダイビングごとに行う
 - ・全員が理解出来るよう、分かりやすい説明をする
 - ・体調の確認を必ず行う
 - ・注意事項と緊急時の対処法の説明をする
 - ・ストレスにならないような説明の仕方をする
 - ・サインの確認を必ず行う
4. ガイド中の参加者のコントロールやリード(先導)が出来ることを実際に行って見せること
5. 参加者全員が安全に楽しめるガイドが行えること
 - ・水中の動植物に精通していること
 - ・カメラ、ビデオ(デジタル含む)についての知識があること
 - ・確実なナビゲーション技術があること
6. 参加者の安全性を計るために、アシスタントを効率良く、かつ有効に活用することが出来ること
7. いつでも生徒と効果的に会話が出来のを見せること
8. 安全が最優先であること

前記「知識」「技能」の概略にそって理解出来たかどうかは口頭又は筆記テストにより確認します。

f. 認定範囲と必要資格

- ・ 賠償責任保険加入義務
- ・ 年会費発生
- ・ 一切の認定活動は出来ない
- ・ ガイドのみの活動
必要資格(潜水士、プロレスキューダイバー)

g. 活動範囲

プロガイドとして活動が出来る。

その時の D/M のガイドの最大人数は6名以下とし、補助者による最大人数の増加は認めない。

体験ダイビング活動を行える。ただし受講生2名に限る。

査定は JEFF 認定スクールで直接行い、JEFF 2 スターインストラクター以上がリーダーシップコース査定基準に従い評価、査定を行わなければなりません。

JEFF SHOP インストラクター

(CMAS 1 スターインストラクター ☆)

a. 定義

ダイビングインストラクションの技術とその基礎的知識を持つ者です。

全てのダイバーランクのコースを監督することは出来ませんが、所属する SHOP にトレーニングインストラクターがいるとき、もしくは認定したトレーナーが認める指導員の元において、所属 SHOP が主催する国内外ツアーの開催、及び 1 スターダイバーの認定をすることが出来ます。

この資格は、管理される指導員資格であり、2 スターインストラクターにステップアップするときは所属する SHOP のオーナー(JEFF 2 スター指導員以上の資格保持者)の承諾が必要です。

ただし、所属する SHOP を退職し6か月以上経過するときはこの限りではありません。

オーナー承諾がない時に SHOP 退職時の資格は、マスターダイバーとします。

マスターダイバーはアマチュアの最高ランクであり、有料ガイド等の活動は出来ません。

更新には、プロレスキュー資格を2年に一度以上の研修が必要。JEFF インストラクター以上含む 2 名以上にて JEFF レスキューマニュアルに従って学科 2 時間、実技 3 時間以上を行い、更新申請書の確認欄に参加者全てのサインをすることが必要。学科においては、必ず酸素、AED を含めた CPR 練習をレサシアン使用により行うものとする。その他 JEFF が認める団体、組織にて所定の講習受講のときは、受講証明を事務局に提出する事。

b. 参加資格

1. 18 才以上であること
2. JEFF マスターダイバーと同時の資格もしくは同等以上のスキルがあること

c. 最低限のコース内容

以下の項目について十分理解していること

〈知識〉

- ・インストラクション技術
- ・ダイビングに関わる物理、生理、器材、環境などの知識
- ・ダイビング事故と保険、及び安全管理対策

〈技能〉

- ・ダイビングスキル
- ・インストラクション技術
- ・レスキュー技術
- ・クラスコントロール
- ・ガイドテクニック
- ・アシスタント活用法
- ・1 スターダイバーコースを生徒に教えられること
- ・コミュニケーション

d. 査定

SHOP インストラクタートレーニングファイルによって評価され、最終評価を行うにあたり、上記の知識と技術はコースの色々な時点で査定され、その査定は最終査定において加味される条件となります。SHOP インストラクターレベルの査定基準は次の通りです。

〈知識〉

1. インストラクション技術
 - ・ レクチャー(教室)：目的、構成が的確に行われること
 - ・ コンファインドウォーター(限定水域)：目的、構成、準備が的確に行われること
 - ・ オープンウォーター：目的、構成、準備が的確に行われること
2. 潜水物理、潜水生理、減圧、器材、環境、生物、レスキューについての知識

3. ダイビング事故の法律対策

- ・ 事前のチェックポイントと事故の対応策 : 傷害保険と賠償責任保険
- ・ ショップ保険と個人保険の補償内容について : 事故対策表
- ・ 事故発生時の連絡表の作成
- ・ 事故発生時の報告書の書き方 : 安全管理対策
- ・ 様々な問題をシュミレーションし、問題の解決方法及び、最良の方法を導き出す

〈技能〉

1. 全てのダイビングスキルにおいてデモンストレーションを行えること
2. インストラクション技術
 - ・ レクチャー(教室) : プレゼンテーションが的確に行えること
 - ・ コンファインドウォーター(限定水域) : 実施テクニックが的確に行えること
 - ・ オープンウォーター運営テクニックが的確に行えること
3. 状況に応じたレスキュー技術が確実にできること
4. オープンウォーターでクラスのコントロールやリード(先導)が出来ることを、実際に行って見せること
5. 様々なダイビングスタイルにおいて、安全に楽しくガイドが行えること
6. 生徒の安全性を計るために、アシスタントを効率よく、かつ有効に活用することが出来ること
7. 1 スターダイバーコースの項目を教室、コンファインドウォーター(限定水域)、オープンウォーターでクラスの生徒に教えられることを実際に行なって見せること
8. いつでも生徒と効果的に会話ができるのを見せること

e. インストラクター認定範囲と必要資格

- ・ 賠償責任保険加入義務
- ・ 年会費発生
- ・ ショップ内で1 スターダイバー迄の認定が出来る
- ・ 2 スターダイバー以上の認定活動は、2 スターインストラクター以上の指導員の立ち会いのもと
- ・ 行える
- ・ 必要資格(潜水士、プロレスキュー)

査定は **JEFF 2** スタートレーニングインストラクター以上によって行われます。

なお、認定条件として、別に定める条件書を提出することとする。

条件書は、ショップインストラクタートレーニングファイル内のものを使用。

2022 年 10 月変更

JEFF インストラクター

(CMAS 2 スターインストラクター☆☆)

a. 定義

教室、コンファインドウォーター(限定水域)、オープンウォーターにおいて、全てのダイバーランク育成する技術と知識を持った者です。

2 スタートレーニングインストラクター(SHOP インストラクター認定)のトレーニングのアシストをする事が出来ます。

2年に一度プロレスキュースキル維持を目的とした更新手続きが必要。

JEFFインストラクター以上含む2名以上にてJEFFレスキューマニュアルに従って学科2時間、実技3時間以上を行い、更新申請書の確認欄に参加者全てのサインをすることが必要。学科においては、必ず酸素、AEDを含めたCPR練習をレサシアン使用により行うものとする。学科は地域で行われる安全管理講習や消防など公的機関で行われる安全講習に参加することも可能。ただし、この更新においては、レスキュー指導員資格の更新の目的にはならない。

レスキューダイバー育成や、スノーケリング指導員育成をするときは、レスキュー指導員資格の更新をすることが必要。更新にはスキル維持目的とは別に実技3時間以上を行った証明をつけることが必要。

b. 参加資格

1. 19才以上であること
2. JEFF マスターダイバーと同等以上のスキルがあること。

c. 最低限のコース内容

以下の項目について十分理解していること

〈知識〉

- ・インストラクション技術(指導についてはレスキューインストラクター資格が必要)
- ・ダイビングに関わる物理、生理、器材、環境などの知識
- ・1・2・3・4 スターダイバーコースの項目を生徒に教える為に必要となる知識
- ダイビング事故と保険、及び安全管理対策
- コミュニケーション能力

〈技能〉

- ・ダイビングスキル
- ・インストラクション技術
- ・レスキュー技術(指導についてはレスキューインストラクター資格が必要)
- ・クラスコントロール
- ・ガイドテクニック
- ・アシスタント活用法
- ・1・2・3・4 スターダイバーコースの項目を生徒に教えられること
- ・コミュニケーション

d. 査定

2 スターインストラクタートレーニングファイルによって評価され、最終査定を行うにあたり、上記の知識と技術はコース中の色々な時点で査定され、その査定は最終査定において加味される条件となります。

2 スターインストラクターレベルの査定基準は次の通りです。

〈知識〉

1. インストラクション技術
 - ・ レクチャー(教室) : 目的、構成が的確に行われること
 - ・ コンファインドウォーター(限定水域) : 目的、構成、準備が的確に行われること
 - ・ オープンウォーター : 目的、構成、準備が的確に行われること
2. 潜水物理、潜水生理、減圧、器材、環境、生物、レスキューについての知識
3. ダイビング事故の法律対策
 - ・ 事前のチェックポイントと事故の対応策 : 傷害保険と賠償責任保険
 - ・ ショップ保険と個人保険の保証内容について : 事故対策表

- ・ 事故発生時の連絡表の作成
 - ・ 事故発生時の報告書の書き方：安全管理対策
 - ・ 様々な問題をシュミレーションし、問題の解決方法及び、最良の方法を導き出す
4. 1・2・3・4 スターダイバーコースの認定基準を把握する

〈技能〉

1. 全てのダイビングスキルにおいてデモンストレーションを行えること
2. インストラクション技術
 - ・ レクチャー(教室)：プレゼンテーションが的確に行えること
 - ・ コンファインドウォーター(限定水域)：実施テクニックが的確に行えること
 - ・ オープンウォーター：運営テクニックが的確に行えること
3. 状況に応じたレスキュー技術が確実にできること
 - ・ レスキュー指導者として2種類のレスキュー指導ができること
(2種類のレスキュー技術とは、ダイバーレスキューとプロレスキュー)
4. オープンウォーターでクラスのコントロールやリード(先導)が出来ることを、実際に行って見せること
5. 様々なダイビングスタイルにおいて、安全に楽しくガイドが行えること
6. 生徒の安全性を計るために、アシスタントを効率よく、かつ有効に活用することが出来ること
7. いつでも生徒と効果的に会話ができるのを見せること

e. インストラクター認定範囲と必要資格

- ・ 賠償責任保険加入義務
- ・ 年会費発生
- ・ 独立インストラクターとして、3スター迄の全てのダイバー資格の認定が可能
- ・ 2スターダイバー以上の認定活動は、2スターインストラクター以上の指導員の立ち会いのもと行える
- ・ 必要資格(潜水士、レスキューインストラクターは資格認定講習にて同時取得)

査定は **JEFF 本部**が委託する **JEFF エグザミナー**以上のインストラクターの検定によって行われます。

JEFF トレーニングインストラクター

(CMAS 2 スターインストラクター☆☆)

a. 定義

十分な経験を積んだインストラクターで全てのランクのダイバーや SHOP インストラクターのトレーニングを行うことができます。

レスキュー指導員資格取得が必要。2 年毎に更新講習参加義務。更新内容(2 スターインストラクター更新に準じる。

b. 参加資格

1. インストラクターの認定を受けていること
2. 25 才以上であること
3. インストラクターの認定を受けた後、多くのインストラクション(50 名以上のダイバー認定)の経験があること
4. トレーニングインストラクター以上の推薦がある者

c. 最低限のコース内容

このレベルでは、決められた内容のコースでは判断されません、長期に渡った経験や幅広い範囲の状態によって習得したものと、資格によって評価されます。

トレーニングインストラクターは、指導するダイバーに全ての科目に優秀で新鮮な知識を持っている上に、その理論と実技面でのインストラクションを完全に出来なくてはなりません。

さらに、標準コース以外の話題でもその教える技術と経験によって対応しなければなりません。

d. 査定

2 スターインストラクタートレーニングファイルとトレーニングガイドブックによって評価され、最終査定を行なうにあたり、上記の知識と技能はコース中の色々な時点で査定され、その結果は最終査定において加味される条件となります。

なお、最終テストとして「知識」「技能」の概略にそって理解出来たかどうかは口頭又は筆記テストにより確認します。

2 スタートレーニングインストラクターの査定基準は次の通りです。

〈技能〉

1. オープンウォーターの計画された潜水で、クラスの生徒にコントロールやリード(先導)が出来ることを実際に行なって見せること
2. オープンウォーターや安全な水域で、クラスの生徒に高度なダイビング技術を教えられることを実際に行なって見せること
3. インストラクター育成コースの項目を、学科、実技を含めインストラクターに指導できることを実際に行なって見せること
4. 生徒や他の観衆に、いつでも効果的に会話ができるのを見せること
5. 指定されたどんな条件、場所、状態においてもトレーニングプログラムを作成出来る事を実際に行なって見せること

e. インストラクター認定範囲と必要資格

- ・賠償責任保険加入義務
- ・年会費発生
- ・独立インストラクターとして、3 スター迄の全てのダイバー資格の認定が可能
- ・4 スター迄の全てのダイバー資格の認定及びガイドインストラクター、SHOP インストラクターの認定が可能
- ・必要資格(潜水士、レスキューインストラクターは資格認定講習にて同時取得)

査定は JEFF マスターインストラクターの中より任命された、JEFF エグザミナー以上のインストラクターによって指導され、JEFF 本部会議をもって任命されます。

JEFF トレーニングインストラクター

(CMAS 3 スターインストラクター☆☆☆)

a. 定義

十分な経験を積んだインストラクターで全てのランクのダイバーや SHOP インストラクターのトレーニングを行うことが出来ます。ダイビングスクール、ダイビングセンターにおいてスペシャルトレーニングコース、イベントの管理を、責任をもって行えます。

レスキュー指導員トレーナー資格取得が必要 2 年毎に更新講習参加義務。

更新内容(2 スターインストラクター更新に準じる。)

b. 参加資格

1. 2 スタートレーニングインストラクターの認定を受けていること
2. 30 歳以上であること
3. 2 スタートレーニングインストラクターの認定を受けた後、10 名以上のインストラクター育成の経験があること

c. 最低限のコース内容

このレベルでは、決められた内容のコースでは判断されません。

長期に渡った経験や幅広い広い活動と、資格の取得状況によって評価されます。

このインストラクターは、レベルに至るまでのダイバーとインストラクターの全ての科目に優秀な知識を持っている上に、その理論と実技面でのインストラクションを完全に出来なくてはなりません。

さらに、標準コース以外の話題でもその教える技術と経験によって対応しなければなりません。

d. 査定

最終査定を行うにあたり、上記の知識と技能は、インストラクターのダイビング経験とコース中の色々な時点で査定され、その査定は最終査定において加味される条件となります。

インストラクターが求められている基準に達した時に認定証が授与されます。

トレーニング 3 スターインストラクターレベルの査定基準は次の通りです。

〈技能〉

1. オープンウォーターの計画された潜水で、クラスの生徒にコントロールやリード(先導)が出来ることを実際に行き見せること
2. オープンウォーターや安全な水域で、クラスの生徒に高度なダイビング技術を教えられることを実際に行きみせること
3. インストラクター育成コースの項目を、学科、実技を含めインストラクターに指導できることを実際に行き見せること
4. 生徒や他の観衆に、いつでも効果的に会話ができるのを見せること
5. 指定されたどんな条件、場所、状態においてもトレーニングプログラムを作成出来る事を実際に行き見せること

e. インストラクター認定範囲と必要資格

- ・賠償責任保険加入義務
- ・年会費発生
- ・4 スター迄の全てのダイバー資格の認定及び SHOP インストラクターの認定が可能
- ・必要資格(潜水士、レスキューインストラクターは資格認定講習にて同時取得)

査定は JEFF マスターインストラクターの中より任命された、JEFF エグザミネーター以上のインストラクターによって指導され、JEFF 本部会議をもって任命されます。

JEFF エグザミネーターインストラクター

(CMAS 3 スターインストラクター☆☆☆)

a. 定義

十分な経験を積んだインストラクターで、全てのランクのダイバーや 2 スターインストラクターまでの全てのトレーニングを行うことができます。

スペシャルトレーニングコースイベントの管理を、責任をもって行えます。

このインストラクター取得後、コースディレクターとして研修会に参加が義務付けられます。

レスキュー指導員トレーナー資格取得が必要。2 年毎に更新講習参加義務。

更新内容(2 スターインストラクター更新に準じる。)

b. 参加資格

1. 3 スタートレーニングインストラクターの認定を受けていること
2. 30 オ以上であること
3. 3スタートレーニングインストラクターの認定を受けた後、20 名以上のインストラクター育成の経験があること

c. 最低限のコース内容

このレベルでは、決められた内容のコースでは判断されません。

長年に渡った経験や幅広い範囲の状態によって習得したものと、資格によって評価されます。

このインストラクターは、このレベルに至るまでのダイバーとインストラクターの全ての科目に優秀な知識を持っている上に、その理論と実技面でのインストラクションを完全に出来なくてはなりません。

さらに、標準コース以外の話題でもその教える技術と経験によって対応しなければなりません。

d. 査定

最終査定を行うにあたり、上記の知識と技能は、インストラクターのダイビング経験とコース中の色々な時点で査定され、その査定は最終査定において加味される条件となります。

受講するインストラクターが求められている基準に達した時に認定証が授与されます。

エグザミネーターインストラクターレベルの査定基準は次の通りです。

〈技能〉

1. オープンウォーターの計画された潜水で、クラスの生徒にコントロールやリード(先導)が出来ることを実際に行ってみせること
2. オープンウォーターや安全な水域で、クラスの生徒に高度なダイビング技術を教えられることを実際に行ってみせること
3. インストラクター育成コースの項目を、学科、実技を含めインストラクターに指導できることを実際に行ってみせること
4. 生徒や他の観衆に、いつでも効果的に会話ができるのを見せること
5. 指定されたどんな条件、場所、状態においてもトレーニングプログラムを作成出来る事を実際に行ってみせること

e. インストラクター認定範囲と必要資格

- ・賠償責任保険加入義務
- ・年会費発生
- ・3 スター迄の全てのダイバー資格の認定及び 2 スターインストラクターの認定が可能
- ・必要資格(潜水士、レスキューインストラクターは資格認定講習にて同時取得)

査定は JEFF マスターインストラクターの中より任命された、コースディレクターによって JEFF 本部会議をもって任命されます。

JEFF エデュケーショナルディレクター

(CMAS 3 スターインストラクター☆☆☆)

a. 定義

特例的な経験と能力を持った 3 スターインストラクターで、JEFF テクニカルコミュニティにより選ばれ、JEFF 運営の統括をサポートします。

b. 参加資格

1. エグザミネーインストラクターの認定を受けていること

エデュケーショナルディレクターの査定の方法は規定されていません。
能力、経験によって認められマスターインストラクターより任命されます。

JEFF マスターインストラクター

(CMAS 3 スターインストラクター☆☆☆)

a. 定義

特例的な経験と能力を持った 3 スターインストラクターで、JEFF テクニカルコミュニティにより選ばれ、JEFF の全ての運営を統括します。

b. 参加資格

1. エグザミネーターインストラクターの認定を受けていること

マスターインストラクターの査定の方法は規定されていません。
能力、経験によって認められ任命されます。

プロレスキュー(スキン含)

a. 定義

JEFF プロレスキューダイバー資格は JEFF2 スターインストラクター以上が行う講習において、所定の課程を終了し、その技術、知識を完全に習得したと認められた者に付与される。

DM とスノーケルインストラクターは、プロレスキュー資格としてプロレスキューダイバー資格が必要。資格認定は、レスキューインストラクターが行う。

b. 教習時間数

〈学科〉

- ・ JEFF インストラクターレスキューマニュアルに従い FA・CPR 講習においては、6 時間以上かけて行なう。

(FA・CPR 講習は各種公的機関において終了証明書が発行されるレベルの講習を受講することも可能。)

〈実技〉

- ・ JEFF インストラクターレスキューマニュアルに従い 6 時間以上行なう

〈合計〉

- ・ 14 時間以上行なう。全過程を 2 日以上かけて行なう。別に実務学科 1 時間行なう

c. 教習内容

〈学科・実技〉

JEFF インストラクターレスキューマニュアルによって行なわれる

d. 査定

緊急時に講習で学んだスキルを的確に判断し、的確な指示のもと対処出来ること

e. 資格更新

資格の更新は、現役ステータスを維持している時は、2年に一度 JEFF 教育委員会が開催する講習会若しくは、JEFF が認める外部資格などの研修会に参加する必要があります。現役のステータスを維持しない復帰は、本部主催の講習会に参加することが必要となります。

本部主催の講習会をインストラクター単位で行うことも可能であるが、更新講習については、本部に確認後及び本部が認める指導員が同席するものとする。

資格更新時間等は、2スターインストラクター資格更新に準ずる。

f. 開催及び査定資格

JEFF 2 スターインストラクター以上(基本2スター指導員資格取得コースにて同時取得とする)

JEFF レスキュートレーナー

エグザミネーター以上に付与資格

a. 定義

十分な経験を積んだインストラクターで、JEFF トレーナーインストラクターのトレーニングをするにあたり、十分な知識と技術を持った者です。

資格の更新は、2年に一度 JEFF 教育委員会が開催する講習会若しくは、JEFF が認める外部資格などの研修会に参加する必要があります。

b. 参加資格

1. 2 スタートレーニングインストラクター以上の認定を受けていること
2. レスキューインストラクター講習のアシスタントを 1 回以上経験すること
3. レスキューインストラクターの認定を受けた後、10 名以上のレスキューダイバー育成の経験があること
4. JEFF 本部が認めるもの

JEFF インストラクターコースに本部トレーナーと講習会に参加し、担当のトレーナーが認めた時にトレーナーとして認定証が発行されます。

ナイトロックスイストラクター

a. 定義

ナイトロックスダイバーを育成する知識と技能を持った者です。

また、ナイトロックスイストラクター資格検定に合格した者には **JEFF** 本部より認定証が発行されます。

なお、**SHOP** インストラクター以上の研修会においてナイトロックス講習を受講したものに関しては、同様の資格を取得していると認める。

b. 参加資格

1. **JEFF** 資格を持つ現役の指導員

c. 教習時間数

〈学科〉

- ・ 2 時間以上行うこと

〈実技〉

- ・ オープンウォーター海域において1本の潜水経験を行う

d. 教習時間数

〈学科〉

- ・ 「ナイトロックス・ダイビング」マニュアルによって行われる。

(同等以上のマニュアル指導も可能、ただしその時は本部の許可を得ること)

〈実技〉

- ・ 「ナイトロックス・ダイビング」マニュアルによって行われる。

(同等以上のマニュアル指導も可能、ただしその時は本部の許可を得ること)

e. 認定の基準

JEFF ナイトロックスイストラクターとして高度な技術、知識を有し、正しい指導が行えること。

さらに、インストラクターにふさわしい人格と指導力を持ち緊急事態に際しては、適切な処置、行動を行い得る技術を有すること。

f. 資格の更新

資格の更新は現役ステータスを維持している時は、**JEFF** が提供する更新の講習受講することで更新を行います。

また、2 年間で 3 回以上ナイトロックスダイバー育成研修会を行うことで資格更新が可能です。

現役のステータスを維持しない者については、本部主催の講習会などに参加することが必要となります。

2 ナイトロックストレーナー

a. 定義

十分な経験を積んだインストラクターで、**JEFF** ナイトロックスインストラクターのトレーニングをするにあたり、十分な知識と技術を持った者です。

資格の維持と更新の為に、2年に一度の研修会に参加する必要があります。

資格の有効期限は2年間とします。

b. 参加資格

1. 2スタートレーニングインストラクター以上の認定を受けていること
2. ナイトロックスインストラクター講習のアシスタントを1回以上経験すること
3. ナイトロックスインストラクターの認定を受けた後、10名以上のナイトロックス育成の経験があること
4. **JEFF** 本部が認めるもの

JEFFインストラクターコースに本部トレーナーと参加し、担当のトレーナーが認めた時にトレーナーとして認定証が発行されます。